

福島県知事選挙が暗示したこと

今井 照

福島大学行政政策学類教授

福島県知事選挙への期待

2014年10月26日投票の福島県知事選挙は前副知事の内堀雅雄が圧勝して終わった(表1)。投票率は45.85%で、過去最低だった前回選挙の42.42%に次ぐ低さだった。新人候補が当選する選挙としては最低となる。前の前の佐藤栄佐久知事が初当選した1988年の選挙では80%を越えていたのだから、半減したことになる。候補者が6人も立ち、なおかつ東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所の過酷事故後、初めての県知事選挙で課題も山積しているながら、なぜ有権者の関心と呼ばなかったのか。

福島県知事選挙の前後を通じて、私はこの選挙を通じて期待することを3点ほどあげ、県内外の報道機関の取材に応じていた。第一は、福島県庁として原発災害に関する検証作業を行うこと、第二に、県外を含む広域避難者に対する生活再建を最優先とすること、第三に、医療や教育等福島県が低水

準にある分野への投資を集中させること、である。しかしいずれも選挙で語られることはなかった。

1点目の原発災害についての県庁としての検証に関しては、まず、そもそも原発誘致の過程から事故前までの半世紀にわたる県庁が果たした役割を総括し、どの段階でどの判断が間違っていたのか(あるいはやむを得なかったのか)、二度と同じようなことを起こさないためにはどうするか、そのためにはどのような県庁になるべきかを確認しなければならないということである。それが福島県議会を含め、県内原発廃炉を県全体の方針とした前提にあるべきはずだ。

初動対応については、2012年10月に福島県生活環境部のなまえて「東日本大震災に関する福島県の初動対応の課題について」という文書が出ている。しかしこの中身は、たとえば情報や連絡手段が不足していたから計画を見直しましょう、といった論調で書かれている。批判が大きかったSPEEDI(緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム)の予測結果が消除されたことについても、単に「組織内で情報共有することなく消失させた」と他人事のように記述されている。問題はどのように消失するような福島県庁の組織風土になっていたのか、同じような課題に直面したら今後どうするのか、ということにあるはずなのに、まったく深められていない。

したがって震災対応に関してだけでもその後も似たようなことが繰り返されている。たとえば、2014年7月に発覚した南相馬市における米の汚

いまい あきら

1953年生。東京大学文学部社会学専修課程修了。博士(政策学)。専攻は自治体政策。東京都庁(学校事務)、大田区役所を経て現職。

著書に『市民自治のこれまで・これから』(公職研、2008年)、『図解よくわかる地方自治のしくみ(第3次改訂)』(学陽書房、2007年)、『自治体再建—原発避難と「移動する村」』(ちくま新書、2014年)など。

表1 福島県知事選挙の結果

候補者名	得票	経歴
内堀 雅雄	490,384	福島県副知事、総務省地方債課
熊坂 義裕	129,455	岩手県立宮古病院内科科長、宮古市長
井戸川克隆	29,763	福島県双葉町長
金子 芳尚	25,516	三金興業(株)社長
伊関 明子	24,669	セブンイレブン裏磐梯店店長
五十嵐義隆	17,669	牧師

染問題では、その原因が前年8月に実施された福島第一原発3号機のがれき撤去作業による粉塵と推測されており、農林水産省はこのことを福島県庁に情報提供していたにもかかわらず、県庁は公表をしなかった。その他にも、県民健康管理調査に際しての情報統制などが報じられている(日野行介『福島原発事故 県民健康管理調査の闇』岩波書店、2013)。

確かに国や東京電力に対して福島県庁は被害者かもしれないが、被災者や避難者、さらに市町村にとっては加害者だった側面もある。避難場所を求めていた避難者や市町村に対して、国が避難指示を出さない限り避難をするなどといったのは県庁だったはずである。個人に対する責任追及ではなく、そのような県庁から脱皮するにはどうしたらよいか問われているはずなのに、県庁でそのようなことに取り組まれた形跡はない。したがって、福島の問題が普遍化できず、全国自治体の教訓にもならないから、原発災害への対応が「特別視」され(「あれは福島の問題」「福島だけが支援を受けるのはおかしい)、避難者や被災者が放置されるという悪循環に陥っている。

2点目について、県外への広域避難者に対し、福島県庁は一貫して冷淡な態度をとってきた。避難先の都道府県や市町村に対応を任せきりにみえたし、少なくとも当事者にはそのように感じられていた。たとえば、県外でみなし仮設と呼ばれる借り上げ住宅やアパートに避難する人たちは、例外を除いて転居が認められていない。進学や闘病、介護などの事情で転居したいという申し出は、たとえ避難

先の自治体で認められても、福島県庁が認めないために許されなかったという事例を数多く耳にしている。転居したら避難生活終了という自然災害対応の厚生労働省見解を踏襲しているからである。一方、福島県に戻ってくるのであれば転居を許している例もあり、福島県庁は県外避難している県民を「県民」として扱っていないようにみえる。3点目については、県民当たりの大学生数が全国46位、大学院生数は47位という数字を紹介すれば足りるであろう(2013年学校基本調査)。

低投票率の要因はどこにあるか

一般的に近年の自治体選挙には投票率の低下傾向がみられ、とりわけ最近では現職優位の結果が続いている。この要因が、震災にあるのか、民主党政権崩壊にあるのか、あるいは市町村合併による自治体政治構造の変化によるものなのか、判断はむずかしい。しかし、この後に続く、歴史上、もつとも不可解な2014年末の解散・総選挙においても、投票率の低下と現職の圧倒的優位が予測されていることからみても、自治体選挙に限らず、有権者の政治的アパシーは全国的にもますます増進していると思われる。福島県知事選挙もまたその流れのひとつであったことは確かであろう。

以上のようなマクロの状況認識を踏まえて、福島県知事選挙の個別の事情を分析してみる。投票率を大きく減らした市町村をみていくと、双葉町、大熊町、富岡町の3町がトップ3となる。いずれも、前回知事選挙から8～9ポイント減らしている。これらの

地域は原発災害以降、全域避難が続いている自治体である。全域避難中でも各種選挙が施行されているが、多くは不在者投票と期日前投票で補完される。たとえば、県内であれば、何か所かの仮設住宅等に期日前投票所を巡回させて投票を促す。あるいは県外であれば、あらかじめ選挙管理委員会に申し出て、投票用紙を郵送してもらい、それを持って避難先の選挙管理委員会で投票する不在者投票という方式が用いられる。ただし、一旦、不在者投票の申し出をすれば期日前投票はできない。

このように投票するという行為自体が、有権者にとってはハードルが高いので、原発災害避難自治体での投票率が低下することは十分に予想できる。しかしそうはいっても、震災から約半年後の2011年11月20日投票の議会議員選挙の投票率は双葉町で63.65%、大熊町で68.34%であり、今回の46.85%と44.07%と比べれば、17～24ポイントも高かったのである。もちろん選挙の種類が異なるとはいえ、現在よりもさらに過酷な事情を抱えていた時期の投票率のほうが高かったということは、全国的な政治状況の変化に加え、この3年半余りの避難体験による政治的アパシーが進んだといえるのではない。

2014年10月の政治学会で報告された福島市民の政治意識調査によれば、福島市民の政治的無力感が全国調査と比較して、5ポイントから10ポイントほど強くなっている（松谷満・成元哲「原発事故被災地における市民の政治意識・投票行動」）。この要因は不明だが、絶対安全とされていた原発が事故を起こしたこと、その後の放射性物質の拡散による健康被害に対する対応、生活再建や地域復興への先行き不安など、一般的に政治・行政への不信感や諦めが福島県内で広まっていることは確かである。

その先例として、震災後の市長選挙で、福島市、郡山市、いわき市、二本松市といった県内主要都市で、現職市長が次々と新人候補に負けるという現象が続いた。これらの連続落選は現職市長の政策や実績に原因があるというよりは、震災対応に対する行政批判を現職市長が一身に引き受け

てしまったためではないかと考えられている（今井照『自治体再建—原発避難と「移動する村」』筑摩書房、2014年）。

争点を形成できなかったのはなぜか

投票率低下の要因の第一が政治的アパシーの増進とすれば、第二には立候補者の擁立過程にみられる争点形成の失敗（立場によっては成功）である。佐藤雄平前知事は公示の約1か月前まで進退を明らかにしなかった。前知事は民主党の参議院議員から民主党の支持を背景に知事選へ立候補し、自民党が支持する対立候補を破って初当選した。つまり前知事が立候補するのであれば民主党は支持すべき立場にあったため、前知事が進退を明らかにしない限り、民主党は後継候補選びには入れなかった。これに対して自民党は、前知事が立候補するのであれば、震災対応への批判を掲げて対立候補を出し、選挙戦に突入するつもりであったが、もし立候補しないのであれば、民主党との相乗りによって県政の与党復帰をはかるという計算があった。

なかなか進退表明をしない前知事にしびれをきらせて、自民党県連は日本銀行福島支店長の経歴を持つ鉢村健を担ぐことにし、鉢村は日銀を退職して選挙戦に備えた。ただしこの過程には自民党県連内部での主導権争いも影響している。一方、民主党県連の代表でもある増子輝彦参議院議員が立候補するという噂もあった。前知事は、進退表明をしないことによってこうした自民党や民主党のさまざまな動きを封じ込め、結果的に候補者選定の主導権を握ることになった。

公示の約1か月前、2014年9月4日午後になって初めて、前知事は後援会幹部に勇退表明をするが、その2日後には原発災害で辛酸をなめている双葉郡6町村の町村長が一堂に会し、テレビカメラの前で内堀副知事に知事選への立候補要請をするという手際の良さだった。自民党県連に推された鉢村はその日に事務所開きをする予定だったが、立候補そのものを断念させられた。滋賀県知事

表1 福島県知事選挙の結果

	五十嵐	井戸川	伊関	熊坂	金子	内堀
県内原発をすべて廃止にすべき	○	○	○	○	○	○
中間貯蔵施設の受け入れはやむを得ない	×	○×	○	○	○×	○
このままのやり方で除染を進めるべき	×	○	○×	○×	×	○×
避難区域の復興ビジョンをもっている	○	×	○	○	○×	○×
風評被害に対する秘策がある	○	○	○	○	○	○
放射性廃棄物の最終処分場は県外へ	○×	○	○×	○×	○×	○

〔出所〕 2014年10月2日、福島県文化センターで行われた青年会議所主催の公開討論会から筆者作成（当日の座席順に表記）。「○×」は態度表明を避けたもの。

選挙に敗れ、沖縄県知事選挙でも敗色濃厚だった自民党本部が、副知事への相乗りを県連に迫ったからだ。こうして国政主要政党は、政策はもちろんのこと、政党の枠組みさえも水に流して、副知事擁立になだれ込んでいく。このような演出をしたのは進退表明をひたすら避けた前知事ということになる。逆に言えば、本来、政党や議会の役割である争点形成をさせなかったのである。

前知事に対する世論の評価は相半ばしていた。被災3県知事の初動対応に対する評価では、プラス評価が宮城県で78.1%、岩手県で67.6%に対して、福島県では39.2%と低い（『河北新報』2014年10月16日）。また、前述の松谷・成元報告では、福島市民の感情温度において、前知事へのマイナス評価が34.9%、プラス評価が30.9%となっており、その他の34.4%がニュートラルで、ほぼ3分割されている。朝日新聞社の調査では、前知事の支持は48%、支持しないが24%で、支持が不支持を上回っている（『朝日新聞』2014年3月5日）。このように初動対応の評価は低いだが、3年後の時点では概ね支持を得ているという状況だった。

表2は公示直前の青年会議所主催の公開討論会で、主催者の統一質問に対するそれぞれの候補者が示した震災対応への態度である。微妙な差異はあるが、際立った特徴がみられない。全般的に、

県内の原発を廃炉することでは一致し、前知事が先導した中間貯蔵施設の受け入れは多くがやむなしで、その条件となっている30年後の県外最終処分場への移動でさえも、多くの候補者が態度保留になっている。前知事とともに処理にあたった内堀候補と、この問題については強固な姿勢を見せる前双葉町長の井戸川候補だけが県外移設を明確にしているのは興味深い。

福島県を地盤とする新党改革の荒井広幸代表の遠戚という関係から立候補を決断した前宮古市長の熊坂候補は、共産党の事実上の支持を得て、県内のみならず全国の原発廃炉を打ち出し、内堀候補との違いを浮き上がらせようとしたが、逆効果となった。演説の大半は県外原発の再稼働問題に終始し、避難者の生活再建に直結する話がなく、仮設住宅入居者を失望させたと報道されている（『河北新報』2014年10月28日）。福島県では自民党を含め県議会でも県内原発廃炉が意思一致されている（今井照「東日本大震災と自治体選挙－被災地福島県の対応－」白鳥浩編著『統一地方選挙の政治学』ミネルヴァ書房、2013年）。そういう意味では開沼博が指摘するように「原発問題は最初から争点ですらなかった」のかもしれない（『河北新報』2014年10月29日）。

「異例」知事の誕生

しかし細かくみていくと、内堀候補のスタンスはある意味で際立っていることがわかる。選挙に際しては各団体から立候補者にアンケートや公開質問が行われる。ここではそのうちの東京災害支援ネットの立候補者アンケートからその点を探ってみたい(<http://blog.goo.ne.jp/tossnet/e/f0264ad8d40c72c4870d09d0aa979e2f>)。

このアンケートでは、医療、住宅支援、交通費支援、除染及び帰還、前知事の評価という5つの大項目のもとに、合わせて15の質問が行われている。一般的にみれば、内堀候補は前知事の実績を評価し、政策をそのまま引き継ぐ姿勢を見せている。副知事として、ときには福島県庁を主導してそのような対応をしてきたのであるから、このことは当然のように思われる。しかしなかでも際立っているのは、原発災害避難者に対する住宅支援のところである。

現在、原発災害避難者の多くは仮設住宅か、みなし仮設と呼ばれる借り上げ住宅に避難している。自然災害であれば、順次、災害公営住宅に移ることになるが、原発災害では災害公営住宅でさえも元の自治体にはなく、事実上、避難生活のやり直しになる。そこで、避難者の多くは今の状態で避難を続けたいという意向が強い。アンケートでは、仮設やみなし仮設の入居期限を1年単位ではなく長期的に延長すべきか否かを聞いている。これに対して、井戸川候補と熊坂候補はイエスと答えているが、内堀候補はノーとしている。その理由は「あくまでも応急的な仮の住まいであり、その解消に向けて条件を整備する必要がある」とする。この内堀候補の回答は、自然災害対応の災害救助法制上のルールを言っているに過ぎない。多少なりとも避難者と話を

したことがあれば、このような言い方がいかに避難者にとって残酷なものか気付くであろう。実態に合わせて政策・制度を変えたり、法改正を求めたりするという姿勢が感じられない。

その他のアンケートでも内堀候補は「新たな区域外避難者に対するみなし仮設住宅の提供を再開しない」、原発事故被害者に対する災害公営住宅の提供をみなし仮設住宅並みに無償化するという考えに「賛成しない」としている。この災害が事故であり、原因者が存在し、何の落ち度もない市民が辛苦をなめていることに対して、このような言い方ができる想像力の欠如は、政治家としては致命的であろう。一方、この「冷たさ」を「非情な面を持っている。知事としていい」と逆に評価するベテラン県議のコメントも報道されている(『読売新聞』2014年10月28日)。

福島県知事は内堀で8代目となる。このうち任期を満了して退任した知事は2人しかいない。このうちの1人が前知事の佐藤雄平である。また県職員を含め官僚出身の知事は、官選知事を引き継いだ初代の石原幹市郎以来2人目となる。同様に初代を除くと、歴代の福島県知事は、県内の3地方、すなわち、会津、中通り、浜通り(廃藩置県直後は3県に分かれていた)の出身者が順番で務めてきた。この例外をつくったのが、本来の順番であった浜通り出身の自民党支持候補を破った前知事であった。これに対して、内堀は長野県出身であり、たまたま出向で福島県に着任している。このように考えてくると、歴代福島県知事の中で、内堀はかなり性格が異なる知事であることがわかる。いずれにせよ、国や東電との交渉力が問われる原発災害対応は内堀に委ねられることになった。■

(文中敬称略)